

環境衛生のお知らせ

ごみの分別と資源化

プラスチック製容器包装の異物混入にご注意を！

プラスチック製容器包装（以下「プラ容」と記載）は資源です。

異物が混入されると資源化を妨げ、分別・梱包に支障をきたします。

昨年4月から「プラ容」の資源化施設が稼動し、資源化の一層の推進を図っていますが、資源として収集している「プラ容」に汚れている物や「プラ容」以外のものが混入すると、収集後の分別に多くの手間がかかり、資源化を困難にします。

「プラ容」に限ったことではありませんが、ごみの指定袋には指定されたもの以外を混入しないよう分別にご協力ください。



「プラスチック製容器包装」用ごみ袋(透明に青字)



正しいごみの出し方

皆さんの日頃のご協力により、ごみの減量化と資源化が進んでいます。

ごみの分別

ごみは、資源物も含めて19種類の区分けをしていますが、一部で分別が適正に行われていません。

ごみの分別冊子等を再度確認し、適正な分別を行いましょう。

ごみ収集所

ごみ収集所はそれぞれの地区で管理を行っています。

ごみは、自分の住んでいる地区の定められた収集所に出しましょう。

他の地区のごみ収集所にごみを出すことのないようにしてください。出されたごみの分別の不徹底で、トラブルが発生したケースもありますのでご注意ください。

ごみを減らす3Rの推進 (3R運動)の推進

リデュース(Reduce)

- ・ごみを出さない(減らす)。
- ・必要なものだけを購入する
- ・詰め替え商品を選ぶ
- ・マイバックを持参する

リユース(Reuse)

- ・物を大事に使う。修理したり工夫したりして長く使う。
- ・衣類をリフォームする
- ・修理して使う
- ・バザーでの不用品の交換

リサイクル(Recycle)

- ・使ったものを、もう一度資源として再生利用する。
- ・資源ごみの適切な分別
- ・リサイクル製品の購入

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

浄化槽の設置で 快適な生活と水環境の改善

10月1日は浄化槽の日です。

浄化槽は生活で使用した汚れた水をきれいにし川に放流します。河川の汚れ改善に大いに役立ちます。下水道区域以外の地域では、合併処理浄化槽を設置しましょう。

合併処理浄化槽への切り替え

トイレのみ処理するみなし浄化槽(単独処理浄化槽)では、生活雑排水(風呂・台所・洗濯機・洗面所などからの排水)が未処理のまま排出されてしまい、河川水質悪化を招きますので合併処理浄化槽へ切り替えましょう。

浄化槽を設置されている方へ

浄化槽の適正な管理に努めましょう。

浄化槽を設置する場合の補助金

浄化槽を設置される方に対し、市で定める要件を満たす場合、人槽の区分ごとに次の補助金が交付されます。

補助金額

○新設の場合

5人槽	166千円
7人槽	207千円
10人槽	274千円

○問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課

提灯祭り開催に伴う「ごみ収集休み」のお知らせ

二本松の提灯祭りの開催に伴い、下記日程において、若宮・松岡・本町の一部でごみ収集が休みとなります。

該当する地区の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご家庭から出るごみについては次回の収集日に出すようにし、提灯祭り期間中に設置します祭典用ごみ収集所には、ご家庭から出るごみを出さないようお願いいたします。

収集休み 該当地区

10月4日(火)～6日(木)

若宮・松岡全地区、本町檜物屋酒造店前・元フコク生命前のごみ収集所

○転換(トイレ改造)の場合

5人槽	332千円
7人槽	414千円
10人槽	548千円

詳しくは左記までお問い合わせください。

また各支所地域振興課